

農業委員会からのお知らせ

農地の賃借料の参考価格

令和3年中の利用権設定（賃借料）の平均額は下記のとおりとなりました。

令和4年度の農地賃借料決定の参考にしてください。

なお、賃借料は土地条件や設定期間等で異なりますので、下に記載した金額を参考に双方話し合いの上で決定してください。

賃借料の参考価格

| 作物別 | 10a当りの平均額（円） |
|--------------------|--------------|
| 米、麦、大豆 | 11,800 |
| 果樹（柿） | 11,000 |
| 果樹（ぶどう） | 8,400 |
| 果樹（梨・桃・みかん・キウイ・梅等） | 5,700 |
| 植木、苗木 | 13,200 |
| 野菜 | 7,100 |

【備考】

- ・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- ・借賃が物納の場合は、1俵（60kg）あたり12,000円で計算しています。
- ・最高額、最低額を除いて平均を求めています。

●お問合せ うきは市農業委員会（電話：75-4976）

